体育施設の利用料金

（1）総合体育館、西山総合体育館、武道館及び陸上競技場を除く体育施設

利用施設		区　　分		利用料金の範囲（円）	利用料金（円）
荒浜運動	野球場	大会又は練習で利用するとき。		1時間　1面　　430から590まで	550
	夜間照明	大会又は練習で利用するとき。		30分　1面　1,350から1,860まで	1,730
	芝生広場				無料
佐藤池サッカーコート		大会又は練習で利用するとき。		1時間　1面　680から940まで	870
佐藤池野球場		入場料を徴収しない場合		1時間　1,040から1,430まで	1,320
		入場料を徴収する場合	プロ野球（1日）	入場料を徴収しない場合の利用料金の額に、その最高入場料金額の100人分を加算した額	―
			その他の野球（1日）	入場料を徴収しない場合の利用料金の額に、その最高入場料金額の50人分を加算した額	―
佐藤池第2野球場		―		1時間　860から1,190まで	1,100
西山総合グラウンド	テニスコート	大会又は練習で利用するとき。		1時間　1コート　340から470まで	440
	多目的運動場	大会又は練習で利用するとき。		1時間　　860から1,190まで	1,100
西山野球場		大会又は練習で利用するとき。		1時間　　860から1,190まで	1,100

附属施設利用料金

大分類	小分類	区分	利用料金の範囲（円）	利用料金（円）
野球設備類	スコアボード	一式　1時間当たり	440から610まで	560
	拡声装置	一式　1試合当たり	690から950まで	佐藤池野球場　880 佐藤池第2野球場　700 西山野球場　880

（２）総合体育館、西山総合体育館、武道館及び陸上競技場

①専用利用料金

施設名	区分	利用目的	入場料徴収の有無	利用料金の範囲（円）（1時間当たり。ただし、陸上競技場にあっては１日当たり）	**利用料金（円）**
総合体育館	メインアリーナ	アマチュアスポーツ又はレクリエーションの催物等の利用	入場料を徴収しない場合	1,810から2,490まで	2,310 770 1,540
			入場料を徴収する場合	3,630から4,990まで	4,620 1,540 3,080
		上記以外の催物、集会等の利用	入場料を徴収しない場合	8,640から11,880まで	11,010 3,670 7,340
			入場料を徴収する場合	17,280から23,760まで	22,020 7,340 14,680
	サブアリーナ	アマチュアスポーツ又はレクリエーションの催物等の利用	入場料を徴収しない場合	1,000から1,380まで	1,280
			入場料を徴収する場合	2,000から2,750まで	2,560
		上記以外の催物、集会等の利用	入場料を徴収しない場合	5,000から6,880まで	6,370
			入場料を徴収する場合	10,000から13,750まで	12,740
	軽体操室	アマチュアスポーツ又はレクリエーションの催物等の利用	入場料を徴収しない場合	480から660まで	620
			入場料を徴収する場合	960から1,320まで	1,240
		上記以外の催物、集会等の利用	入場料を徴収しない場合	2,400から3,300まで	3,100
			入場料を徴収する場合	4,800から6,600まで	6,200
	会議室			860から1,190まで	1,100
	研修室			430から590まで	550
西山総合体育館	体育室	アマチュアスポーツ又はレクリエーションの催物等の利用	入場料を徴収しない場合	730から1,000まで	920 460
			入場料を徴収する場合	1,460から2,000まで	1860 930
		上記以外の催物、集会等の利用	入場料を徴収しない場合	970から1,330まで	1,230 620
			入場料を徴収する場合	1,940から2,660まで	2,460 1,230
	卓球場兼	アマチュアスポーツ	入場料を徴収しない場合	280から390まで	360

	研修室	又はレクリエーションの催物等の利用	入場料を徴収する場合	560 から 770 まで	720
		上記以外の催物、集会等の利用	入場料を徴収しない場合	370 から 510 まで	470
			入場料を徴収する場合	740 から 1,010 まで	940
武道館	柔道場			610 から 840 まで	全面 780 1/2 面 390
	剣道場			610 から 840 まで	全面 780 1/2 面 390
	弓道場			520 から 720 まで	660
	会議室			260 から 350 まで	330
陸上競技場	一般			9,500 から 13,070 まで	12,100
	学校及び競技団体			4,750 から 6,530 まで	6,050

②個人等利用料金

区分		利用料金（円）				
		1 回券	11 回券	3 か月券	6 か月券	12 か月券
A 利用	一般	160	1,600	2,140	3,740	6,420
	高校生	160	1,600	1,580	2,750	4,740
	小・中学生	80	800	1,070	1,870	3,210
	陸上競技場を小・中学生が30人以上で利用する場合	新設 1 団体当たり 1 回　2,240	—	—	—	—
B 利用	一般	320	—	4,280	7,540	12,840
	高校生	320	—	3,160	5,500	9,470
	中学生	160	—	2,140	3,770	6,420

附属設備利用料金

施設名	区分		単位	利用料金の範囲（円）	利用料金（円）
総合体育館	放送設備	体育館メインアリーナ	一式　1 時間当たり	320 から 440 まで	410
		移動式	一式　1 時間当たり	220 から 300 まで	280
	電光得点板		一式　1 時間当たり	220 から 300 まで	280
	仮設ステージ		一式　1 時間当たり	650 から 890 まで	830
陸上競技場	拡声装置		一式　1 時間当たり	430 から 590 まで	550
	用具・器具		1 件　1 日当たり	90 から 120 まで	110

	競技会等で用具・器具を利用する場合において、その利用料金の総額が 5,400 円を超えるとき。	一式　1 日当たり	4,320 から 5,940 まで	5,500

土地占有利用料金

区分	単位	土地占有利用料金の範囲（円）	**利用料金（円）**
商行為で土地を占有して利用する場合	1 日　10 平方メートル	430 から 590 まで	550

（3）アクアパーク利用料

①専用利用料金

施設等の名称	区分		利用料金の範囲（円）		**利用料金（円）**	
	利用目的	専用単位	1 時間当たり	1 日当たり（6 時間以上 9 時間以内）	**1 時間当たり**	**1 日当たり（6 時間以上 9 時間以内）**
50mプール	1　学校若しくは学校をもって構成する団体又は競技団体（以下「学校等」という。）が競技会又は練習のために利用するとき。	全コース	4,320 から 5,940 まで	30,240 から 41,580 まで	5,500	38,500
		長水路 1 コース当たり	950 から 1,310 まで	—	1,210	—
		短水路 1 ブロック当たり	2,850 から 3,920 まで	—	3,630	—
		短水路 1 コース当たり	480 から 660 まで	—	610	—
	2　学校等以外の者が競技会、練習、催物等のために利用するとき。	全コース	8,640 から 11,880 まで	60,480 から 83,160 まで	11,000	77,000
		長水路 1 コース当たり	1,900 から 2,620 まで	—	2,420	—
		短水路 1 ブロック当たり	5,700 から 7,840 まで	—	7,260	—
		短水路 1 コース当たり	950 から 1,310 まで	—	1,210	—
	3　前項の場合で入場料を徴収して利用するとき。	全コース	17,280 から 23,760 まで	120,960 から 166,320 まで	22,000	154,000
		長水路 1 コース当たり	3,800 から 5,230 まで	—	4,840	—
		短水路 1 ブロック当たり	11,410 から 15,690 まで	—	14,520	—

		短水路 1 コース当たり	1,900 から 2,620 まで	—	2,420	—
アイススケートリンク	1学校等が競技会又は練習のために利用するとき。	全リンク	6,480 から 8,910 まで	45,360 から 62,370 まで	8,250	57,750
アイススケートリンク	2　学校等以外の者が競技会、練習、催物等のために利用するとき。	全リンク	12,960 から 17,820 まで	90,720 から 124,740 まで	16,500	115,500
		リンクの 3 分の 1	4,320 から 5,940 まで	—	5,500	—
	3　前項の場合で入場料を徴収して利用するとき。	全リンク	25,920 から 35,640 まで	181,440 から 249,480 まで	33,000	231,000
		リンクの 3 分の 1	8,640 から 11,880 まで	—	11,000	—
和室	一般利用者がプール、アイススケートリンク又は浴室を利用する場合で、会議又は集会等に利用するとき。	A和室（20 畳）	430 から 590 まで	—	550	—
		B和室（30 畳）全部	690 から 950 まで	—	880	—
		B和室（30 畳）2分の1	340 から 470 まで	—	440	—
		C和室（12 畳）	260 から 350 まで	—	330	—

②個人等利用料金

施設等の名称	利用者等区分		利用料金（円）				
			1 回券	12 回券	3 か月券	6 か月券	シーズン券
50mプール	個人	一般（高校生以上）	430	—	5,030	8,550	—
		中学生以下	220	—	2,520	4,280	—
	団体	一般（高校生以上）	370	—	—	—	—
		中学生以下	170	—	—	—	—
レジャープール	個人	一般（高校生以上）	740	7,400	—	—	—
		中学生以下	370	3,700	—	—	—
	団体	一般（高校生以上）	680	—	—	—	—
		小・中学生	320	—	—	—	—
		未就学児童	160	—	—	—	—
アイススケートリンク	個人	一般（高校生以上）	840	8,400	—	—	20,950
		中学生以下	420	4,200	—	—	10,480
	団体	一般（高校生以上）	780	—	—	—	—
		中学生以下	370	—	—	—	—

浴室	個人	一般（高校生以上）	530	5,300	―	―	―
		中学生以下	320	3,200	―	―	―
		高齢者（60 歳以上）	370	3,700	―	―	―

③付属施設及び付属設備利用料金

施設及び設備の名称	利用単位	利用料金の範囲（円）	**利用料金（円）**
会議室	1 時間当たり	430 から 590 まで	550
ミーティング室	1 時間当たり	690 から 950 まで	880
自動計時装置	1 時間当たり	430 から 590 まで	550
電光得点装置	1 時間当たり	430 から 590 まで	550
放送設備	1 時間当たり	320 から 440 まで	410

土地建物占有利用料金

区分	利用目的	利用単位	土地建物占有利用料金の範囲（円）	**利用料金（円）**
駐車場	第 18 条の規定による商行為を行うため土地又は建物を占有して利用するとき	1 日　10 平方メートル	220 から 300 まで	280
上記以外の土地又は建物			430 から 590 まで	550

（4）柏崎市都市公園施設利用料

1　白竜公園テニスコート

区分	利用料金の範囲（円）	**利用料金（円）**
庭球の大会及び練習に利用する場合	コート　1 面　1 時間につき 430 から 590 まで	550
	照明　1 面　30 分につき 160 から 220 まで	210

2　駅前公園テニスコート

区分	利用料金の範囲（円）	**利用料金（円）**
庭球の大会及び練習に利用する場合	コート　1 面　1 時間につき 430 から 590 まで	550
	照明　1 面　30 分につき 160 から 220 まで	210

3　スポーツハウス

施設の名称	利用料金の範囲			利用料金（円）
	単位		金額（円）	
球技場	1 人 1 回	一般	120 から 170 まで	160
		中学生以下	60 から 90 まで	80
	11 回券	一般	1, 200 から 1, 650 まで	1, 600
		中学生以下	640 から 880 まで	800
	3 か月券	一般	1, 680 から 2, 310 まで	2, 140
		高校生	1, 240 から 1, 710 まで	1, 580
		中学生以下	840 から 1, 160 まで	1, 070
	6 か月券	一般	2, 940 から 4, 040 まで	3, 740
		高校生	2, 160 から 2, 970 まで	2, 750
		中学生以下	1, 470 から 2, 020 まで	1, 870
	12 か月券	一般	5, 040 から 6, 930 まで	6, 420
		高校生	3, 720 から 5, 120 まで	4, 740
		中学生以下	2, 520 から 3, 470 まで	3, 210
	専用利用（1 時間につき）		860 から 1, 190 まで	全面　1, 100 1/2 面　550
プール	1 人 1 回	一般	250 から 340 まで	320
		中学生以下	120 から 170 まで	160
	3 か月券	一般	3, 020 から 4, 160 まで	3, 850
		中学生以下	1, 510 から 2, 080 まで	1, 930
	6 か月券	一般	5, 040 から 6, 930 まで	6, 420
		中学生以下	2, 470 から 3, 400 まで	3, 210
	専用利用（1 コース 1 時間につき）	一般	390 から 540 まで	500
		学校等の団体	230 から 320 まで	300

4　海岸公園運動広場

利用料金の範囲			利用料金（円）
単位		金額（円）	
専用利用（1 時間につき）	中学生以下の団体	300 から 420 まで	390
	高校生以上の団体	610 から 840 まで	780
照明利用（30 分につき）		170 から 230 まで	220

≪参考≫　実費で徴収する利用料金

総合体育館　冷暖房料金

（ｈ／円）

冷　房			暖　房		
区　分		利用料金（円）	区　分		利用料金（円）
メインアリーナ	観覧席	1,280	メインアリーナ	観覧席	3,770
	審判控室	60		審判控室	110
	指導員室	60		指導員室	110
	役員控室	60		役員控室	110
	控室①	60		控室①	110
	控室②	60		控室②	110
	控室③	60		控室③	110
２F	会議室①	110	２F	会議室①	220
	会議室②	110		会議室②	220
	研修室（和室）	110		研修室（和室）	220
サブアリーナ		—	サブアリーナ		1,680
軽体操室 ※空調設備３台設置		350／３台	軽体操室 ※空調設備３台設置		470／３台

すべて１時間当たりの料金（消費税込み）